

地域密着型金融推進計画の進捗状況 平成17年4月～平成19年3月

水戸信用金庫

大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題

大項目	17年4月～19年3月の進捗状況		19年3月までの進捗状況に対する 分析・評価及び今後の課題
		18年10月～19年3月の進捗状況	
事業再生・中小企業金融の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者のスキルアップ等については、計画に対して概ね順調に推移しています。 ・ また、モニタリング強化のための月次決算交流についても17年度の取扱開始以来、契約先も順調に推移しています。(累計444先) ・ 一方、企業再生における外部機関との連携については18年度新たに着手した先があり、ビジネスマッチングの実績も2件出てきています。 ・ また、新しい再生手法の活用については、DDSが1件成立しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合融資支援システムの開発が最終段階に入り、4月からは操作研修を行う予定です。本システムにより審査能力の平準化を目指します。 ・ 月次交流は18年10月～19年3月で81件の契約がありました。また、DDSが1件成立しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は新しい手法に関する研究を進めるとともに、該当企業の発掘に更なる力を入れてまいります。 ・ また、月次決算交流についても引き続き推進してまいります。
経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理については、現在リスク毎のリスク管理委員会を設置し計量化に取り組んでいます。 ・ また、収益管理については、企業格付制度を改定するとともに、信用リスクデータベースを構築中です。 ・ コンプライアンス態勢の強化については、概ね計画通りに推移しています。 ・ また、信金中金の活用についても、顧客の預かり資産は順調に増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バーゼル への対応が完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク計量化については、今後も継続的に取り組むこととし、統合VaRの算出を目指してまいります。 ・ また、信用リスクデータベースについては現在データ蓄積中であり、今後より精度を高めていく必要があります。 ・ 信金中金の活用についても、金庫の資金運用とともに顧客の預かり資産についても成果が出始めていますが、今後さらに力を入れてまいります。
地域の利用者の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献に関する情報開示は、CSRに関する取組状況を追加する等、積極的かつ適正に行っています。 ・ 大工町再開発事業についても、実施スケジュールに沿って事業を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半期開示1回、四半期開示を1回実施しました。 ・ 大工町再開発事業については認可申請及び県知事の認可を得、解体工事に着手しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半期開示については、計数情報にとどまらず各種取組についても開示していますが、さらに開示内容を充実させてまいります。 ・ 大工町再開発の着工は19年度の予定です。

アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化				
業種別担当者の配置等融資審査体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査基準の追加及び充実を図る。 目利き研修、ヒアリング等の継続実施により融資担当者の能力向上を目指す。 融資稟議支援システムを導入し総合的審査体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口審査能力の向上のため融資審査基準書を中心とした融資担当者の集合研修を実施する。 年度当初に大口上位先、企業支援先、延滞先、引当先について本部スタッフによるヒアリングを実施し、取組方針を明確にするとともに、継続的に進捗状況管理を実施する。 審査企画グループによる営業店融資役席の臨店指導を実施する。 新任融資役席より数名を選抜し、本部において体験審査研修を実施する。 審査企画グループスタッフを選抜により審査業務に関する外部研修に派遣する。 審査基準書の内容の充実を図り、業種別審査基準書とする。 融資稟議支援システムを導入し、融資審査の強化・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新任融資役席、担当を対象に、規程・審査・管理等全般にわたり実施しました。 融資役席に対し、目利き研修及び営業店ヒアリングを実施しました。 営業店臨店指導を実施しました。 融資審査システムの要件定義及び画面設計について、19年度上期開始に向け最終調整中です。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店ヒアリング(1回)を実施しました。 融資支援システムの端末研修の実施内容を検討しました。
中小企業の技術開発や新事業の展開を支援するため、中小企業が有する知的財産権・技術の評価や優良案件の発掘等に関し、産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携を図る。特に、経済産業省の「産業クラスター計画」を支援するため、「産業クラスターサポート金融会議」に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> 広域の「産業クラスターサポート金融会議」には参加しないが、地域の産学官ネットワークの活用と連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県商工労働部商工政策課との連携を図るとともに、茨城県に「産業クラスターサポート金融会議」が設立されれば参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県中小企業経営革新支援協議会に継続的に参加し、情報収集に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 下期においては関連するセミナー等への参加はありませんでした。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
地域におけるベンチャー企業を育成するため、ベンチャー企業向け業務について日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化を図る。	茨城県及び茨城県信用保証協会の活用を図るとともに、必要に応じて中小企業金融公庫との連携を図る。	中小企業金融公庫との情報交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫との連携を密にし、情報交換を継続しています。 「いばらきベンチャーマーケット」に参加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫との情報交換を行いました。 「いばらきベンチャーマーケット」発表会(11月、2月)及び「ものづくり」地域フォーラム(11月)に参加しました。
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
1. 中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供の機能強化	中小企業の支援・再生の為にコンサルティング機能及び情報提供機能を一層強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 経営情報の積極的な提供及びみと地域総合研究所を通じての財務交流を促進する。 再生支援協議会中小企業振興公社との連携を強化する。 みと地域総合研究所等外部機関(コンサル会社)の活用を進める。 ビジネスマッチング情報の提供。 	<ul style="list-style-type: none"> みと地域総合研究所がコンサルタント会社(PWC)と業務提携し、企業再生のアドバイスを受けています。 みと地域総合研究所及び再生支援協議会とも情報交換を行い、再建に着手しています。 	再建支援3件に着手しました。
1. 中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化	企業支援(企業再生)に関する外部研修に積極的に参加し、幅広い再生手法のノウハウを取得する。	企業支援担当者全員が年間2回程度外部研修に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> 17年7月26日に関東信用金庫協会主催の「DDS勉強会」に3名参加しました。 18年9月30日に全国倒産処理弁護士ネットワーク関東地区第7回研修会に1名参加しました。 	10月6日に全国信用金庫協会主催の「企業再生支援実践講座」に1名参加しました。
2. キャッシュフローのモニタリング強化による不良債権の新規発生防止	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュフローのモニタリング強化により不良債権の新規発生を防止する。 財務交流サービスを開始し、年次月次管理を強化し、破綻予防に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務交流サービスによる月次の顧客管理を強化し不良債権の新規発生を防止する。 業況悪化の兆しがある場合、速やかにキャッシュフローに応じた再生計画に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務交流契約先444先(うち解約67先) 資金繰り表完備先26先 	財務交流契約先18先(累計68先)
2. 要注意先債権等の健全債権化に向けた各種取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 支援先の課題を洗い出し、その課題を解消すべく抜本的な改善策を策定する。 改善策を推進する為の支援を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 抜本的改善策の策定(キャッシュフローの改善赤字経営体質の改善)。 負債圧縮支援(不動産の流動化)。 経営効率(生産能力経費節減収益キャッシュフロー)アップの為の設備資金の支援。 ビジネスマッチングにより販路支援(建設関連)を行う。 	支援先数社において抜本的改善(業態転換、債権の集中化による負債総額の圧縮、合併等)を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> 再建計画に対する実績値が悪くランクダウンした先...2先 再建を断念し整理方針に転換した先...3先

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
3.健全債権化等の強化に関する実績の公表等	・ 要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績を公表し、公表内容を拡充する。	・ 決算終了時、ディスクロージャー誌・経営情報誌等に、再生支援実績を公表する。成功事例の公表媒体については別途検討する。	・ 該当ありません。	・ 該当ありません。
(3) 事業再生に向けた積極的取組み				
1. 事業再生の早期着手に向けた取組みの促進(プリパッケージ型事業再生・私的整理ガイドラインの積極的活用)	・ 案件があれば、再生の可否を厳正に判断し取組みを検討する。	・ 案件あれば、左記の点を充分検討の上、積極的に対応する。	・ 私的整理のガイドラインに則り2先着手し、一部完了しました。 ・ 民事再生法によるプリパッケージ型に取組むも、実現には至りませんでした。	・ 事業の分割譲渡と保有資産の売却を実行し、残債権処理を完了しました。 ・ 他行と協調して事業譲渡を実行しました。
1. 多様な事業再生手法の一層の活用	・ ファンドの導入、DES等の再生手法を適用することがベストと思われる先があれば、前向きに検討して行く。	・ 事業再生ファンドの活用。 ・ DDSの活用。	・ DDS方式による事業再建計画を策定し実施しました。 ・ 県の再生ファンド利用を策定するも実施には至っていません。	・ 保有資産売却により他行債務を整理し、手形貸付に対しDDSを実施しました。
1. 外部機関の事業再生機能の一層の活用	・ 中小企業再生支援協議会の活用を尚一層積極的に取り組んで行く。	・ 中小企業再生支援協議会との情報交換を密に行い、活用案件の増加を図る。	・ 中小企業再生支援協議会を活用する予定の先が事業計画により一時中断しましたが、18年度上期に再度再生計画を策定し、現在リストラ計画を実施しています。 ・ 協議会に申請し、他行同意の基DDSを実施しました。 ・ 再生支援融資を実施し、再生計画を実行中でしたが、実績が計画を下回っており計画の修正を検討中です。	・ 中小企業再生支援協議会に申請しDDSを実施しました。
1. 金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用	・ 外部機関との連携強化を図る。 ・ 外部人材の活用。	・ 中小企業再生支援協議会・中小企業振興公社との連携・情報交換を行う。 ・ 信金中金との連携を強化する。	・ 中小企業再生支援協議会や茨城クリエイティブ(県再生ファンド)とは常に情報交換を行っており、新規案件については事前に協議を行っています。 ・ 信金中金とは、案件毎に再建手法について指導を受けています。	・ 外部コンサルタントとは個別案件ごとに協議を行い、デューデリジェンスや改善計画の策定等を実施しています。
1. 再生企業に対する支援融資の拡充	・ 再生企業に対する支援融資に該当する案件が発生した場合は積極的に取組む予定。	・ 案件発生時は、そのケースに応じDIPファイナンス、エグジティブファイナンス等の支援を行う。	・ 債権回収会社への売却分に対しエグジティブを実施しました。	・ 債権回収会社への売却分に対しエグジティブを実施しました。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
2.再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・ ディスクロージャー誌、経営情報誌等で、再生支援実績を公表すると同時に、再生手法毎に成功事例を公表し、経営改善の参考としてもらう。	・ 決算終了時、ディスクロージャー誌・経営情報誌等に、再生支援実績を公表する。 ・ 成功事例の公表媒体については別途検討する。	・ 該当ありません。	・ 該当ありません。
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等				
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・ キャッシュフローを重視した審査基準の内容の充実を図りながらローンレビューの徹底を図ることにより、債務者の業況把握と適切な融資支援を行い、担保・保証に依存しない審査体制を構築する。	・ 審査基準の徹底と内容の充実を図る。 ・ 企業支援先の月次管理体制を整備する。 ・ 企業支援先の改善計画書を作成する。 ・ 月次管理先の拡大を図る。 ・ 現行スコアリングモデルを積極的に活用する。 ・ 財務制限条項を活用する。 ・ 既存の包括根保証契約の見直しを行う。	・ 担保・保証に過度に依存しないよう、スコアリング商品に取組んでいます。 【商品別進捗】 隼 1636件 20,609百万円 イマージュ 132件 3,269百万円 プライム 13件 345百万円 ラテール 80件 139百万円 ・ 財務制限条項付融資である「クリニック開業支援ローン」の進捗...19件 823百万円 ・ 審査基準については研修、ヒアリング、稟議時に指導しています。 ・ 各種関連研修、セミナーに参加しています。	・ 前期末に新商品「みとしんサブリローン」の取扱を開始しましたが、3月末の実績は77件 267百万円となっています。 ・ 「設備担保信用補完制度」セミナーに参加しました(12月)。 ・ 「動産・債権担保融資(ABL)」推進に参加しました(2月)。
中小企業の資金調達手法の多様化等	・ 当金庫の取引先の企業規模では証券化のための精度の高い計算書類の作成負担が重く、今後においても早急に証券化の需要が見込まれないことから担当部における検討課題とする。	・ 勉強会の実施。	・ 中小企業金融公庫との情報交換を継続的に行っています。	・ 中小企業金融公庫より「中小企業CLO証券化支援業務」を中心に説明を受けました。(10月、2月)
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化				
顧客説明マニュアル等の内部規定の整備	・ 検査室内部監査時、事務部臨店指導による説明態勢を確立する。	・ 営業店臨店による指導。 ・ 層別会議(融資役席会議)での研修実施。	・ 事務部による融資役席への臨店指導は17年度～18年度において延べ158店舗実施し、融資説明についての徹底を図っています。 ・ 融資役席者及び次席者を対象にした研修においても、実施徹底を図るよう指導しました。	・ 平成18年9月の融資事務取扱要領改訂に際して、顧客への説明の項目を設定し10月から実施しました。 ・ 臨店指導は18年10月以降49店舗を実施し、顧客への説明について実施徹底を指導しました。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
営業店における実効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 年1回の内部監査時に重要事項説明確認書の信用金庫取引約定書及び稟議書への添付状況と説明交付確認記録簿(個別用)の稟議書ファイルの添付状況監査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査を実施し不備事項については、その都度指導し態勢不十分な店舗については再発防止の為の具体的な改善策を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年7月1日に内部監査基準書を改訂し、重要事項説明義務の実施状況を検証する項目(重要事項説明確認書の信用金庫取引約定書及び稟議書への添付状況と説明交付確認記録簿(個別用)の稟議書ファイルの添付状況)を新たに加えました。 内部監査において、重要事項説明義務の実施状況の監査することを営業店に周知徹底するため、説明会を17年7月5日実施いたしました。 17年度は82店舗の内部監査を終了いたしました。18年度は52店舗の内部監査を終了いたしました。 内部監査における重要事項説明義務実施状況の不備内容について、基準書の説明会及び支店長会議において説明いたしました。 5店舗のプロセスチェックを実施いたしました(17年4月～19年3月)。 	<ul style="list-style-type: none"> 27店舗の内部監査を実施いたしました。
苦情等事例の分析・還元	<ul style="list-style-type: none"> 営業店で発生した相談や苦情等については、すべて発生から対応結果までを相談室に報告させ、窓口の一本化を図る。 本部においては、相談室と関連部署の連携を図り、相談や苦情について、その発生原因を追求・分析し、その改善対応策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「苦情・トラブル処理規程」に報告義務を規定化するほか、相談室、事務部により臨店指導を行い、本部への報告漏れ等の点検を実施する。また、苦情処理記録カードを改定し、苦情の発生原因や今後の改善対応策について検討結果を記載し業務に活かす体制を整備する。また、苦情発生から改善対応策までの事例を積極的に営業店に還元し、苦情を業務に活かす体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「苦情・トラブル処理規程」を平成17年9月1日に改定し、苦情発生時の分析、再発防止に向けたフォローアップ体制を整備するために苦情の窓口を相談室に一本化しました。 また、相談室に集中した「苦情処理記録カード」を分析し、再発防止策を講じるために「苦情改善委員会」を平成18年2月1日に設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「苦情改善委員会」において、平成18年度上期に発生した苦情・相談59事例について各関連部署による発生原因分析を基に再発防止策を検討しました。 平成19年2月より相談室を苦情改善委員会メンバーに追加しました。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(6) 人材の育成				
人材の育成を目的とした研修(目利き、経営支援能力向上を含めた研修)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修プログラムへの参加スケジュールを作成する。 本部審査スタッフを外部研修会へ派遣する。 金庫内「目利き研修」プログラムを作成する。 融資担当者を対象に「目利き研修」、「ケーススタディ研修」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修プログラムへの参加スケジュールを作成する。 本部審査スタッフを外部研修会へ派遣する。 金庫内「目利き研修」プログラムを作成する。 融資担当者を対象に「目利き研修」、「ケーススタディ研修」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査目利き研修を継続的に実施しています。 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関するフォローアップ勉強会に本部スタッフが参加しました。 融資体験審査研修を継続的に実施しています。(毎年11月2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 融資体験審査研修を実施予定(11月)でしたが、実施しませんでした。
2. 経営力の強化				
(1) リスク管理態勢の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率の算出方法の精緻化、リスク管理の高度化、情報開示の拡充に係る適切な体制整備に積極的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 主に、信用リスク、市場関連リスク、オペレーショナルリスクの3つのカテゴリーに分類し、それぞれ計量化を検討するとともに統合リスク管理が行える態勢を整備する。その後自己資本比率の算出方法の精緻化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度上期には「統合リスク管理委員会」を発足させ、計量化の検討を始めました。 統合リスク管理委員会は毎月1回開催し、下部組織としての「信用リスク管理委員会」「市場関連リスク管理委員会」「オペレーショナルリスク管理委員会」からの報告事項を基に検討を行っています。現在は各委員会において計量化の手法を検討中です。 平成17年度下期に、標準的手法(一部基礎的手法を含む)による自己資本比率の試算を実施し、期末にバーゼルへの対応を完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> バーゼルへの対応を完了しました。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上				
信用リスクデータベースの蓄積・整備・充実及びその活用(審査業務の高度化、適正貸出金利の設定、ポートフォリオの適正化等)に向け積極的な取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理に必要な情報の選定とデータベース化の促進、債務者毎の推定デフォルト率算定等により、担保や保証に頼らないより精緻な中小企業等事業先の経営評価に努め、これに基づく新たな融資の活性化と収益力の強化を図る。また、精緻な評価に基づく貸出金利ガイドラインの設定を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業格付制度を見直し、より客観的な制度へ改定する。 個社別毎に推定デフォルト率を算定し、信用コストに応じた信用リスクプレミアムに基づく貸出金利ガイドラインの設定に努める。 モデルは当金庫データに基づき作成するため、全国レベルや茨城県レベルとの比較が出来るように検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 改訂(17年4月)した格付制度に基づき格付けを実施し、データ蓄積を継続しています。 信用リスク計量化のためのPD値算出モデルの検討を継続しています。 融資支援システム導入計画の一環として、格付制度システム化への要件整備を継続中です。 	<ul style="list-style-type: none"> 新システムの要件定義、画面設計は最終的な検討中であり、19年度上期開始を計画しています。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(3) ガバナンスの強化				
半期開示の内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示を継続するとともに開示項目の充実を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 当期純利益ベースでの半期開示を継続実施するとともに開示項目の見直し、追加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年上期終了時に当期純利益ベースでの半期開示を実施しました。開示項目としては本業としての預金、融資がいかに地域と密着しているかという点を強調するとともに、金融サービス以外の分野における地域貢献活動の状況についても積極的に開示しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度上期終了後、半期開示を行うとともに開示項目の検討は引き続き行っています。
総代会に一般会員等の意見を反映させる仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> 一般会員等からの意見を聴取できる機会を設け、総代会へ意見等を報告する態勢を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務報告会(金庫全体・営業店別)により、一般会員や顧客から、直接意見を聞く場を数多く作り、主な意見等を通常総代会の報告議案として上程する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務報告会(金庫全体) 17年5月に3回(エリア別)開催しました。(参加人員657名) 18年5月に3回(エリア別)開催しました。(参加人員613名) 業務報告会(営業店別) 17年5月～11月に82カ店が開催しました。(参加人員2,427名) 18年7月～19年2月に79カ店が開催しました。(参加人員2,245名) お客様との懇談会(金庫全体) 18年11月に3回(エリア別)開催しました。(参加人員697名) 	<ul style="list-style-type: none"> お客様との懇談会(金庫全体) 11月に3回(エリア別)開催しました。(参加人員697名) 業務報告会(営業店別) 10月～2月に2カ店が開催しました。(参加人員50名)
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
	<ul style="list-style-type: none"> 営業店に対する法令等遵守状況の点検を強化する。 適切な顧客情報の管理・取扱を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に導入した営業店職能別の「事故防止チェックリスト」の定着を図り、不祥事件等の発生の未然防止に努める。 不祥事件の未然防止の観点から、連続休暇期間中の店内監査の実施を徹底するため、連続休暇の取得率を90%以上とする。併せて、パート職員に対しても店内監査を実施することとする。 個人情報漏洩対策の実施と検証を継続し、漏洩事故等の発生防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止チェックシート手引書を作成しました。 事故防止チェックシートを改定しました。 内部監査により事故防止チェックリストの実施状況を点検し、定着を図りました。 パート職員に対する店内監査実施を開始しました。 17年度の連続休暇取得率は94.2%(前年度79.2%)、連続休暇中における店内監査実施率は97.6%(前年度96.2%)と改善しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度下期においては、27店舗の内部監査を実施し、事故防止チェックリストの実施状況について検証したところ、チェックが未実施として指摘された店舗はありませんでした。 18年9月末での連続休暇取得率は69.2%、店内監査実施率は99.9%であったが、19年3月末では連続休暇取得率93.6%、店内監査実施率99.9%となりました。 個人情報漏洩対策としての実施策は特にありません。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
			<ul style="list-style-type: none"> 18年度の連続休暇取得率は93.6%(前年度94.2%)、店内監査実施率は99.9%(前年度97.6%)と、前年並みの実績となりました。 個人情報に関する還元資料の整理については電子データによる保存を原則として、紙資料を削減する方向で検討を進めており、電子データとして保存する還元資料の選別を終了しました。 個人情報漏洩対策の改善のため、個人情報管理体制整備委員会を発足し、整備体制の確認と課題について検討しました。 個人情報漏えい対策としてATMレシート印字及び顧客宛郵送物の表示改善について検討しました。 	
(5) ITの戦略的活用				
1. ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> 新情報系システムの活用を促し、顧客の基本情報整備と併せて顧客データベースを拡充する。 企業経営のコンサルティング機能強化のために、パソコン通信による月次決算分析「財務交流サービス」を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> CRMS21への情報入力マニュアルを整備して、データベースの拡充を図る。 財務交流サービスを通して、企業の事業計画支援、月次決算サービスを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> CRMS21情報入力マニュアルを整備して営業店へ配信し、また各種会議・研修等での教育を通じて、顧客データベースの拡充を促しました。 財務交流サービスについては19年3月末では444社と正式契約いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 19年3月末では、預金取引上位顧客を優先して主要項目に対して278,912件の顧客データを登録しました。 財務交流サービスは、18年10月から19年3月までに81社と契約いたしました。
(6) 協同組織中央機関の機能強化				
信金中央金庫が当金庫の余裕資金を運用して収益を還元する機能等の一層の活用について	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の資金運用ニーズに合致する商品の選定・購入先として、信金中央金庫及びその子会社を利用することとする等一層の活用に向けて取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別定期預金への預入を実施し、流動性余剰資金を全面的に普通預金に預入する。 信金中央金庫の子会社等を通じて、当金庫のニーズに合致した商品・サービスを購入する。 投信窓販を一層推進する事により、役務収益の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫が募集する特別定期預金を限度額まで預入しました。17年5月に83億円、17年12月に86億円(半年期日物) 信金中央金庫の預金残高は、平成19年度3月末残高を対平成17年3月末比で860億円増加させました。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫の特別定期預金は、該当期間中の募集が無かったため預入はありません。 18年度下期も引き続き流動性資金を信金中央金庫普通預金に集中預入(平成19年3月末残高391億円)するとともに、信金中央金庫定期預金の金利が上

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
			<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度には、しんきん信託銀行と10億円の金銭信託を契約し、その運用委託先として投資顧問会社しんきんアセットマネジメントと契約し、その後の契約を年度毎に更新しています。 投信窓販残高は、平成19年3月末残高を対平成17年3月末比で43億円増加させました。 投信窓販取扱商品を7種類増加させました。 	<ul style="list-style-type: none"> 昇したため期間1～2週間ものに継続して預入しました(平成19年3月末残高1,883億円)。 投信窓販残高(販売額 - 換金額)を7億円弱増加させました。
3. 地域の利用者の利便性向上				
(1) 地域貢献等に関する情報開示				
地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 地域の利用者に対する情報提供の充実を図るため、地域貢献に関する情報開示を、個性的、かつ、より分かりやすく行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の運営方針の中にCSR経営を掲げ、企業としての当金庫の社会的責任を明確にした経営に取り組むとともにその取組み内容について積極的に情報開示を行う。 開示に当たっては現状の取組みを継続するとともに開示媒体、開示項目等について更に検討を加える。 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌上において、平成16年度報告から当金庫におけるCSRの取組状況及び個人情報保護に関する取組状況を4ページ追加しました。 半期開示において、CSRの取組状況について開示しました。 平成18年度もディスクロージャー誌及び半期開示において、17年度及び18年度上期におけるCSRの取組みについて開示しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示において、CSRの取組状況について開示しました。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立				
	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が金庫に期待する商品・サービスを効果的・効率的に提供することにより顧客価値(Customer Value)を向上し、結果として顧客の生涯価値(LTV)を増大させる営業体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客価値(Customer Value)向上をテーマとした外部講師によるコンサルティングを受け、顧客セグメント・顧客接点チャネル・営業企画の手法・営業活動のプロセス管理等の業務運営課題に取り組む。 「利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」について、地域特性を踏まえた利用者満足度アンケート調査を実施し、その結果を経営方針に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年9月に全店の支店長に対し「CVM・CRM経営の実践」研修を施し、顧客視点に立った経営・顧客セグメント・顧客接点チャネル・営業企画の手法・営業活動のプロセス管理等、業務運営課題へ取組みについて研修を行いました。 また、18年3月に実施した利用者満足度アンケートの結果を当金庫の経営方針に反映させるため、業務改善課題を整理しました。これらを基に業務改善を進めております。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善課題を整理したものを基に業務改善を進めております。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体の活性化を計画的に実施する「まちづくり」の視点を踏まえ、地域におけるPFIへの取組み支援やまち再生施策に係る支援等の地域再生推進に向けた各種施策との連携等、地域活性化に向けた地域と一体となった取組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の旧本店跡地である大工町1丁目地区の再開発事業に地権者の一人として積極的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計完了。 権利変換計画を取りまとめ認可申請を行い、県知事認可を得ました。19年2月に解体工事入札を行い、3月から解体工事に着手しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 権利変換計画を取りまとめ認可申請を行い、県知事認可を得ました。19年2月に解体工事入札を行い、3月から解体工事に着手しました。